

3 計画期間と目標年度・温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス削減目標の達成に向け、市民、事業者、市をはじめ、全ての主体がそれぞれの役割を担い、協働することで効果的に取組を進めます。また、再生可能エネルギーについて、中期目標の達成に向け、本市で既に導入されている太陽光発電をさらに拡充していきます。

- 計画期間：令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)
- 中期目標：令和12年度(2030年度)に基準年度(平成25年度(2013年度))から46%削減
- 長期目標：令和32年(2050年)に脱炭素(温室効果ガス排出量実質ゼロ)を達成

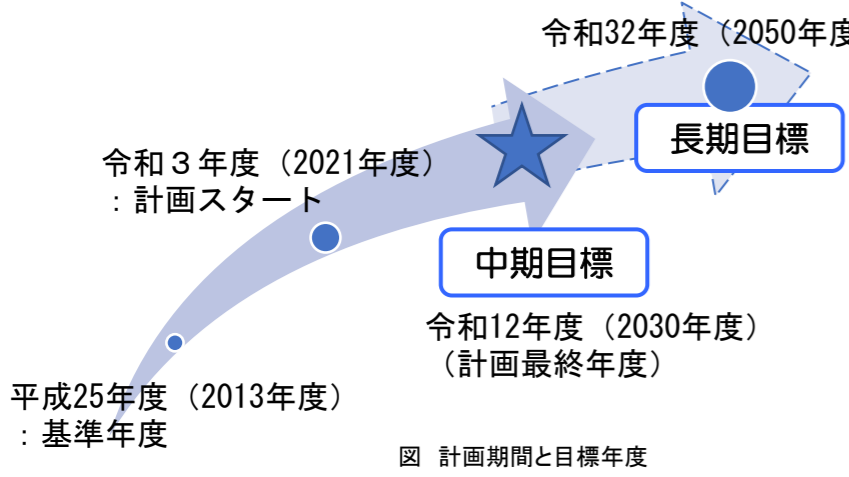


図 計画期間と目標年度

表 削減目標(1人当たりCO₂排出量)

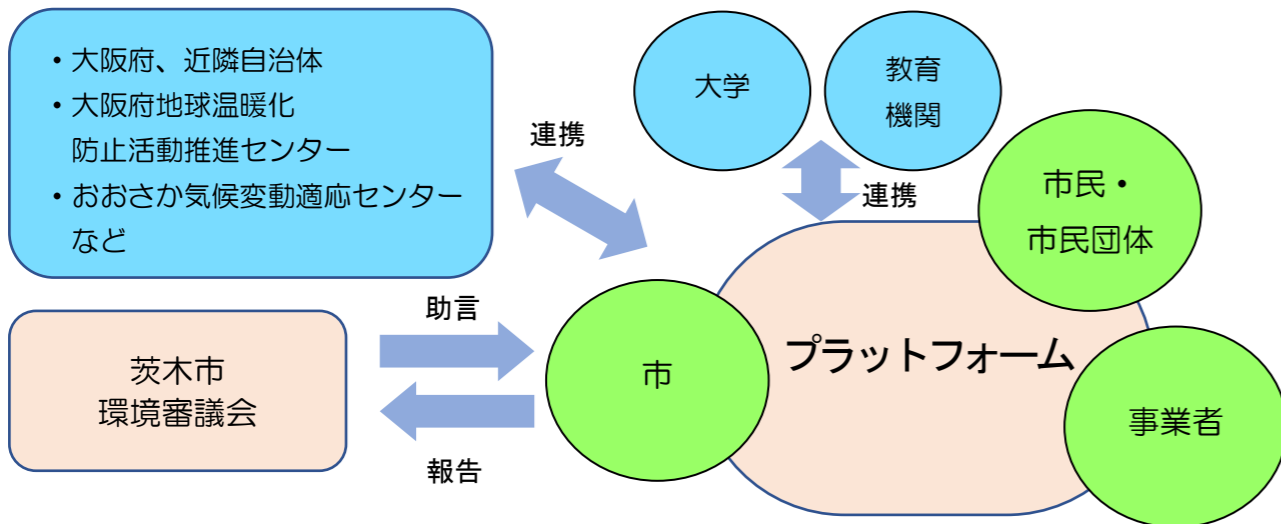
基準年度 (平成25年度)	中期目標 (令和12年度)	長期目標 (令和32年度)
6.28t	3.39t	実質ゼロ

表 中期目標における太陽光発電の導入量

直近年度 (令和2年度)	中期目標 (令和12年度)
40 千 kW	83 千 kW

4 計画の推進

- 市民・事業者・市がそれぞれ役割と責任を自覚して、計画の推進に参画・連携・協働していくことが重要です。
- 地球温暖化対策に取り組む市民団体や事業者、市が集い、情報や意見を気軽に交換できる会議(プラットフォーム)を開催し、連携による取組を着実に進めます。
- PDCAサイクルによる進行管理に取り組み、毎年、年次報告書「いばらきの環境」で本計画の推進状況について公表します。



市では、平成24年(2012年)3月に市域の地球温暖化対策を進めるに当たっての基本的事項を取りまとめた「茨木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、取組を進めてきました。また、令和3年(2021年)3月には、当初計画の計画年度終了に伴い、地球温暖化対策の国際的な枠組みとしての「パリ協定」の発効や、気候変動適応法の施行、脱炭素へ向けた国の動きなどの社会情勢等の変化も踏まえた改定を行っています。

このたび、本市における地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギー導入のための計画「茨木市再生可能エネルギー導入戦略」の策定を受け、本計画についても導入戦略の内容を踏まえた改定を行いました。

この計画では、市域からの二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減目標を定め、その削減に向けた取組である「緩和策」に加え、起こりつつある地球温暖化による被害の防止に向けた取組である「適応策」を総合的・計画的に推進します。

計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)としています。

1 地球温暖化について

○地球の大気中には、水蒸気・二酸化炭素・メタンなどの「温室効果ガス」と呼ばれる気体があり、その排出量の増加により、国内でも豪雨や猛暑等、気象災害が多発しています。

○現状を上回る温暖化対策をとらなければ、21世紀末の世界の平均気温は約2.6~4.8℃上昇すると予測されています。今までにないレベルの猛暑や大雨などの異常気象が増加するなど、自然や暮らしに大きな影響が出るようになります。

○地球温暖化による気候変動の影響は既に現れており、今後さらに増大するおそれがあります。気候変動による被害を防止、軽減する「適応策」に取り組む必要があります。

○脱炭素社会に向け、本市に関わるあらゆる主体が地球温暖化対策の取組を進める必要があります。

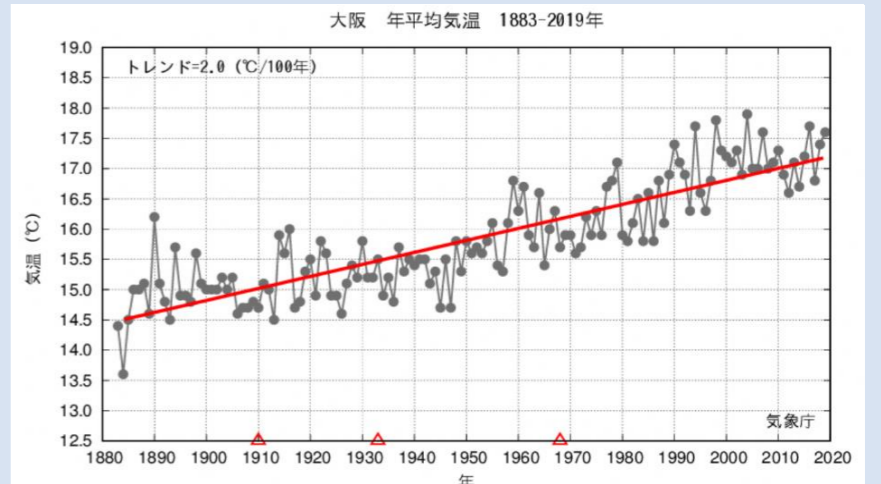


図 大阪の年平均気温(近畿地方の気候変動2017、大阪管区気象台、平成31年(2019年))



令和3年(2021年)3月
 令和6年(2024年)3月 改定
 茨木市 産業環境部 環境政策課
 〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号
 電話:072-620-1644 Fax:072-627-0289



茨木市 HP

2 5つのめざすまちの姿の実現に向けて ～脱炭素社会に向けあゆみつつけるまち 茨木～

2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることをめざし、私たちが日常の生活の中で実践できる取組の例を紹介します。

まちの姿1 脱炭素化に向けたライフスタイルが浸透しているまち

● ライフスタイルの脱炭素化

- エコポイント制度を活用し、環境意識の向上に努めます。
- 住宅の「ネット・ゼロ・エネルギー化」を推進します。
- 省エネ行動の実践に努めます。
- 省エネ性能の高い設備・機器の導入に協力します。
- 新しい生活様式に即したライフスタイルの導入に努めます。
- 温室効果ガス排出係数が小さい電力の選択に努めます。



まちの姿2 人にも環境にもやさしく移動ができるまち

● 人にも環境にもやさしく移動ができるまち

- 自家用車利用から公共交通機関利用への転換に努めます。
- 次世代自動車の導入やエコドライブの実践に努めます。
- 公道をゆっくりと走る電動車（グリーンスローモビリティ）の活用など、地域の活性化とエコ交通の両立の促進に協力します。
- 共同配送の実施や宅配便再配達削減に取り組みます。
- レンタサイクルやシェアサイクルなどを活用します。



まちの姿3 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち

● 再生可能エネルギーの積極的な導入

- 家庭や事業所への太陽光発電の導入など、再生可能エネルギーの活用に努めます。



● 脱炭素に資するまちづくりの推進

- 民有地の緑化や、緑化に取り組む市民活動に協力します。

● 循環型のまちづくりの推進

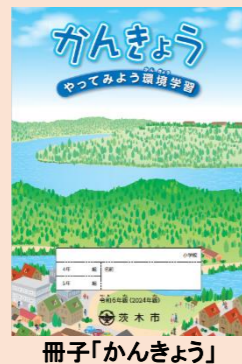
- プラスチックの代替素材の利用や、プラスチックの使用抑制に努めます。



まちの姿4 環境意識が次世代へ継承されるまち ～環境・エネルギー教育の推進～

● 学校や地域における環境教育の推進

- 環境学習の機会に参加します。
- 農産物やエネルギーの地産地消に努めることにより、地域の活性化に協力します。
- 小中学校等における地球温暖化に関する環境教育・学習の拡充に協力します。
- 市内で環境やエネルギーを題材とした講座等を行います。



冊子「かんきょう」



まちの姿5 みんなで気候変動の影響への適応を推進するまち

● 農林業

- 森林保全ボランティアや農業の担い手づくりに参加します。

● 水環境・自然生態系

- 市内の自然環境の保全・維持のための活動に協力します。

● 自然災害

- ハザードマップによる危険箇所等の把握、自主防災組織の結成、市内一斉清掃や水防訓練への参加などに努めます。
- 自主防災組織活動や防災コミュニティへ協力します。
- 気候変動の影響に関する情報の入手など、気象災害への意識の向上に努めます。

● 健康・経済活動・市民生活

- 熱中症の予防に取り組みます。
- 地域の緑化に努めます。



↑暑さ指数計(市民体育館)
茨木市ハザードマップ

